

払戻申込書

平成23年10月1日から使用出来なくなった事に伴い、未使用の川口屋スーパーチェン商品券を資金決済に関する法律第二十条第一項に基づき下記の通り払戻を申請致します。

氏名	フリガナ
住所	〒
	フリガナ
連絡先	TEL :
川口屋スーパーチェン商品券未使用枚数	(¥ 500円券) 枚
	(¥ 1,000円券) 枚
川口屋スーパーチェン商品券未使用金額	円

払戻申出期間 : 平成23年10月23日(日)～平成24年1月31日(火)

郵送時は、簡易書留にて当社へご郵送をお願い申し上げます。(当日消印有効)

郵送先 : 〒485-0016 愛知県小牧市大字間々原新田字下新池987番地
株式会社三河屋 財務経理部 宛

連絡先 : 0568-71-1800

店舗持込時は、店舗サービスカウンターに商品券を持参の上お越し下さいますようお願い申し上げます。